

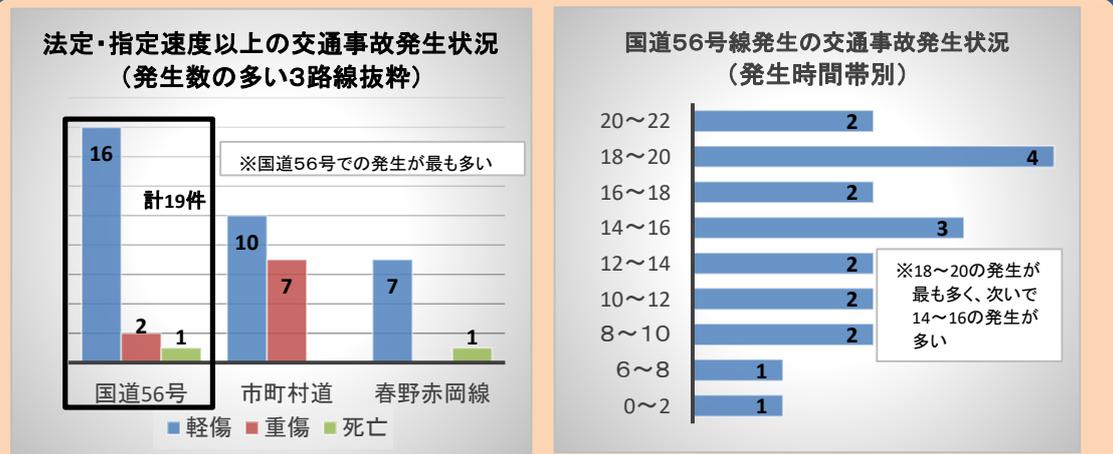
高知南警察署速度取締り指針

速度取締り重点

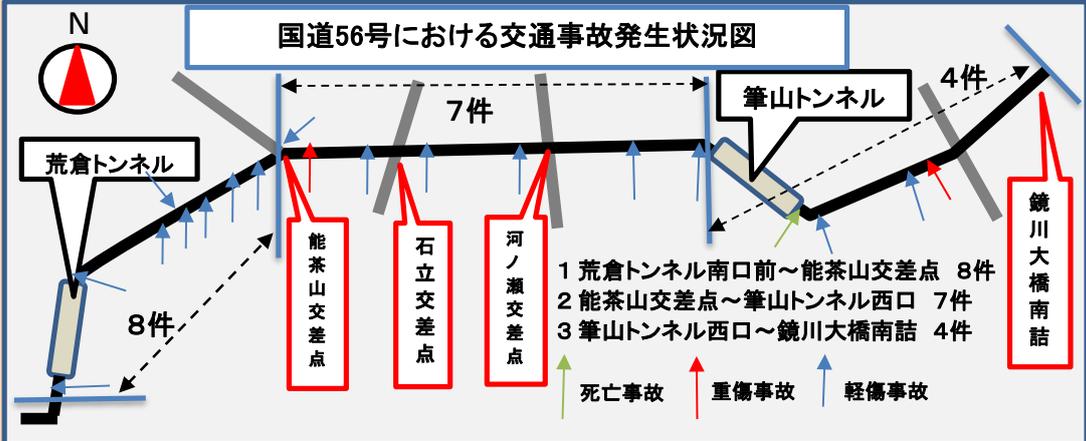
重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道56号	18:00～20:00	荒倉トンネル南口 ～ 筆山トンネル西口	50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

高知南警察署管内における交通事故実態 (過去3年間・下半期)



● 当署管内の過去3年間で発生した62件のうち国道56号での発生が最も多く、発生する時間帯は「18時から20時」の発生率が高い傾向にあります。



● 国道56号を3区画に分けたところ、事故発生数は「荒倉トンネル南口～能茶山交差点」までの間での発生が8件、「能茶山交差点～筆山トンネル西口」までの間での発生が7件(内重傷事故1件)と計15件の交通事故が発生しており、加えて「18時～20時」の4件は全て「荒倉トンネル南口～筆山トンネル西口」までの区間内で発生していることから、同区間における上記時間帯での取締りが必要と認められます。

その他の交通指導取締り要点

速度取締りのほか、市道については一時不停止、歩行者妨害等の交差点関連違反の取締りを強化します。